

# 地域公共交通計画について

令和6年7月17日

白馬村地域公共交通会議

# 1. 地域公共交通計画とは

- ・ 既存の公共交通サービスを最大限活用した上で、必要に応じて自家用有償旅客運送等地域の多様な輸送資源についても取組を盛り込むことで、持続可能な地域旅客輸送サービスの提供を確保するために策定
- ・ 公共交通ネットワークを一体的に形づくり、維持させることを目的とし、地域全体の公共交通のあり方、市民・交通事業者・行政の役割を定め、地域にとって望ましい交通の姿を示す公共交通のマスタープラン

➤令和2年11月27日 改正「地域公共交通活性化再生法」施行→「地域公共交通計画」の作成

- ・ 前計画の「地域公共交通網形成計画（計画期間：令和6年度まで）」に代わる「地域公共交通計画（計画期間：第5次総合計画を考慮し、令和13年度まで）」を作成する。

変更点① 地域にある移動サービスを総動員する

自家用有償旅客運送や、スクールバス、福祉輸送など地域の輸送資源を総動員して移動手段を確保

変更点② 路線バス等の確保維持改善計画を計画内に位置付ける

乗合バス事業者の負担の軽減や老朽更新による安全確保及び利用者利便を図る観点からのバス車両の更新等

変更点③ 地域公共交通利便増進実施計画を策定する

地域公共交通ネットワークの再編成、ダイヤ・運賃等の見直しも含めた利用者の利便の増進

## 地域旅客輸送サービス

### 公共交通機関

鉄軌道

路線バス

旅客船

コミュニティバス

デマンド交通

乗用タクシー

+

自家用有償  
旅客運送

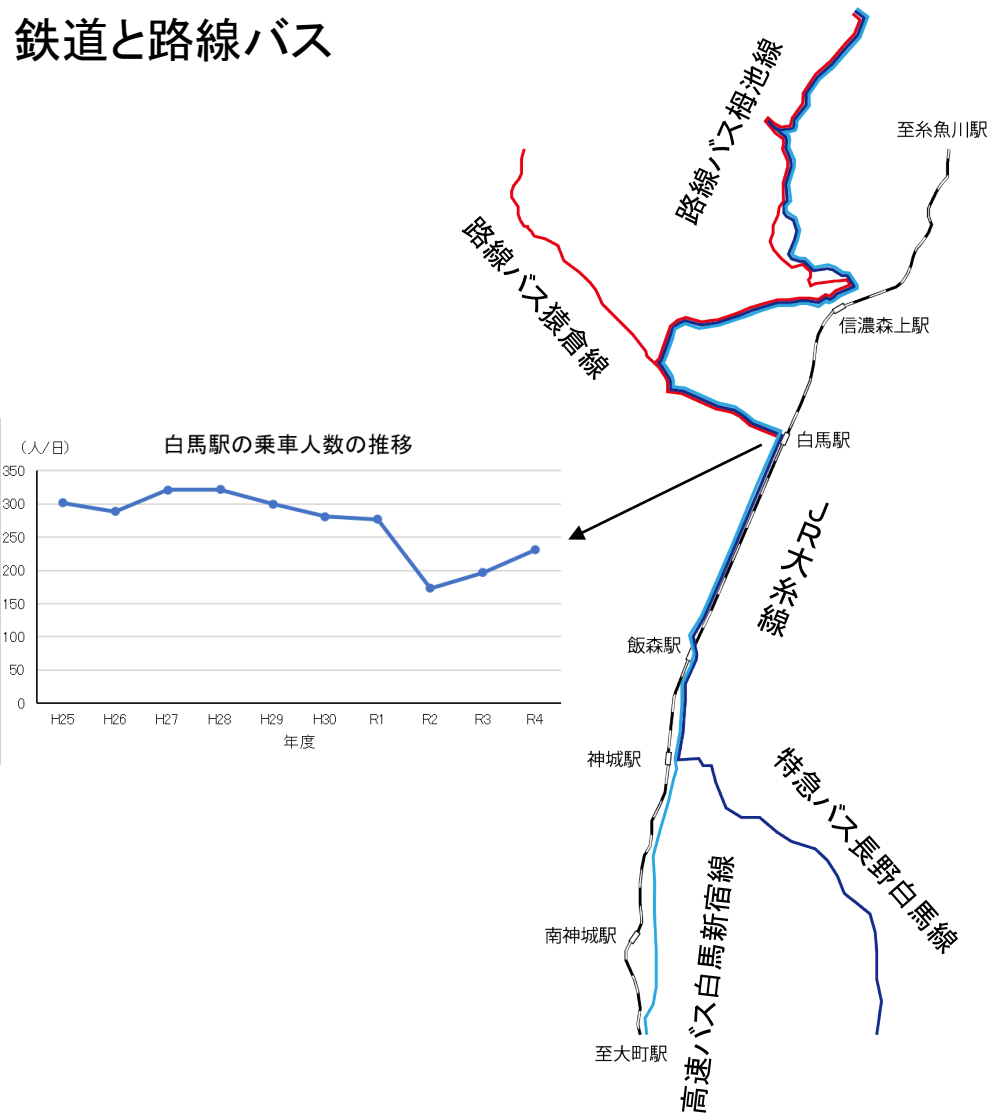
福祉輸送、スクールバス、  
病院・商業施設等の  
送迎サービスなど

※自家用有償旅客運送とは

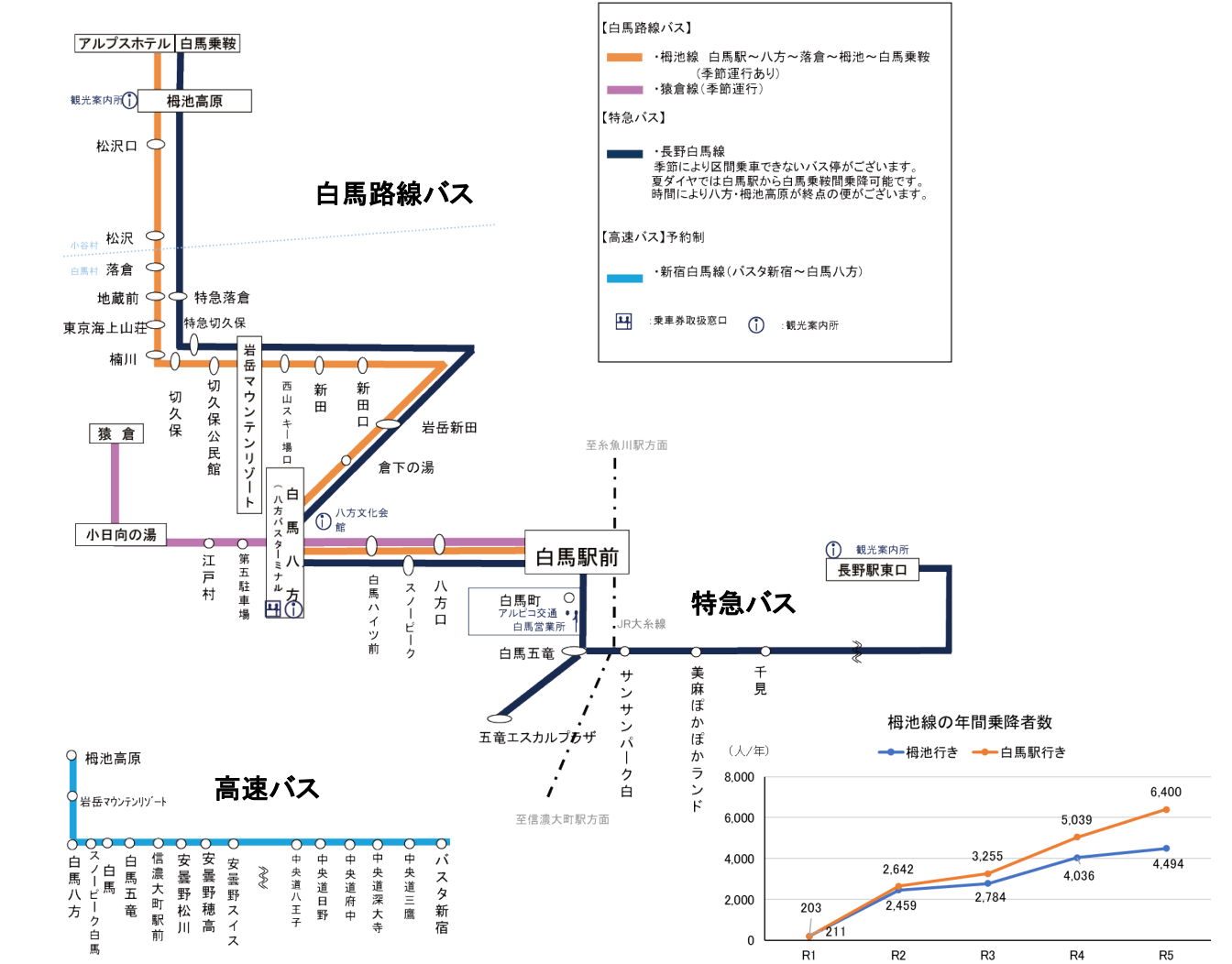
交通空白地域や一人での移動が困難な身体障がい者等において、移動手段を確保するため、市町村やNPO等が自家用自動車を使用して有償で運送する仕組み

# 2 . 白馬村の民間事業者による公共交通（鉄道及び路線バス）

## 鉄道と路線バス



## 路線バスの系統とバス停留所位置







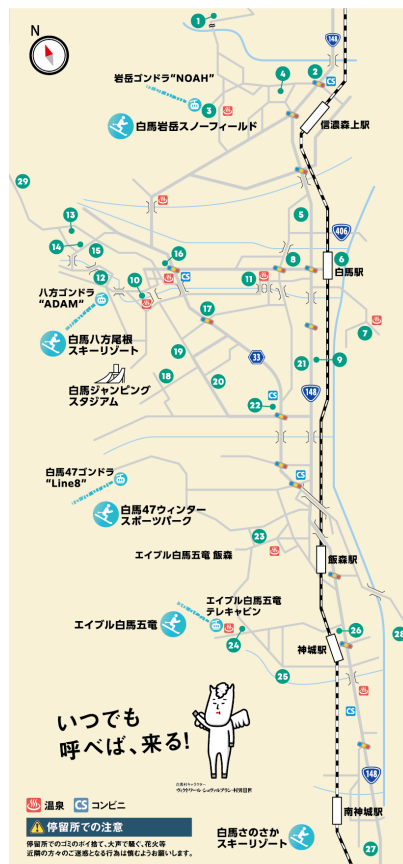
# 4. 白馬村が運行する公共交通

## ①白馬デマンドタクシー

### ふれAI号乗降場所



### 白馬ナイト デマンドタクシー 乗降場所



## ②スクールバス

◇令和2年度から村内の小・中学校を対象に運行してきた。

令和2年度(冬期3箇月、白馬北小、白馬南小)

令和3年度(秋、冬期4箇月、白馬北小、白馬南小、白馬中)

令和4年度(夏、冬期5箇月、白馬北小、白馬南小、白馬中)

令和5年度(夏、冬期5箇月(中学校は冬期))

令和6年4月1日 運行開始へ

## Hakuba Demand Taxi

白馬村AIオンデマンド乗合交通 白馬デマンドタクシー

ふれ愛号

これまでは運行時刻が決まっており  
運行は、平日のみの16時まででした



白馬ナイトデマンドタクシー

ふれ愛号と統合することで、乗降場所がより増えて  
これまで以上に柔軟に利用できます

時刻を選ばずに、白馬村内の所定停留所間を、AI(人工知能)が乗車予約に応じて最適な  
ルートを選んで運行します。昼間の移動や買い物、夜間の移動に大変便利です!

4月1日から 白馬デマンドタクシーとして、運行が開始されます

●時刻を自由に選べる ●走る道が固定されていない ●利用者の目的に柔軟に対応できる

白馬村では、村内における便利で効率的な生活交通手段と、観光交通手段を確保するため、  
新交通システムの構築に取り組んでいます。令和6年4月1日から、これまで運行していた乗合タクシー  
「白馬ふれ愛号」と、冬の観光AIデマンドタクシー「白馬ナイトデマンドタクシー(HND)」を統合した、  
「新たな交通システム」による運行を開始します。これまで以上に便利に柔軟に  
対応できる地域公共交通として運行するものですので、是非ご利用ください。



運行期間・時間→令和6年4月1日(月)から ※4月1日から5月31日までの2か月間は お試し期間として試験運行 運賃無料

|      | ふれAI号     | 白馬ナイトデマンドタクシー               |
|------|-----------|-----------------------------|
| 運行期間 | 4月1日～毎日運行 | 令和6年12月16日(月)から令和7年3月16日(日) |
| 運行時間 | 8時～17時まで  | 17時～23時まで(冬期間のみ)            |

運賃 ※未就学児＝無料(ふれAI号、白馬ナイトデマンドタクシー)

| ふれAI号                   | 白馬ナイトデマンドタクシー           |
|-------------------------|-------------------------|
| 1乗車300円 又は 270円※1243円※2 | 1乗車500円 又は 450円※1405円※2 |

※1 ●65歳以上の方、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳を所持する方  
●上記の方以外で専用アプリで決済した方

※2 ●65歳以上の方、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳を所持する方で専用アプリで決済した方

乗降場所→あらかじめ設定された乗降場所から乗降可能

| ふれAI号                     | 白馬ナイトデマンドタクシー |
|---------------------------|---------------|
| 村内108か所を予定(乗降ボランティアの対応あり) | 村内29か所を予定     |

# 5. 地域公共交通計画の考え方

## 1 地域が自らデザインする地域の交通

- 地方公共団体の作成を努力義務として既定
- 利用者数、収支、行政負担額などの定量的な目標の設定、毎年度の評価等により、データに基づくPDCAを強化

## 2 輸送資源の総動員による移動手段の確保 → 持続可能な地域旅客運送サービスの提供の確保

- 従来のバスやタクシーといった既存の公共交通サービスを最大限活用する。
- 地域の多様な輸送資源（自家用有償旅客輸送、福祉輸送、スクールバス等）の役割を明確化し、最大限活用する取り組みを盛り込む。

## 3 効率的かつ利便性の高い地域公共交通の実現

- MaaS（マース：Mobility as a Service）、AI（人工知能）による配車、自動運転などの技術も最大限活用。
- 交通系ICカードやキャッシュレス化、Wi-Fiの整備
- 地域の多様な輸送資源の役割を明確化し、最大限活用する取り組みを盛り込む。

## 4 民間事業者との相互の補完

- 民間事業者が運行する路線バス等を基本としつつ、全体として整合性のとれたネットワークを構築する。
- 市が実施する公共交通は、民間事業者が運行できない交通不便地域を担うもので、相互の補完を図り競合を回避する。

## 5 乗り継ぐ

- 多様な交通手段を乗り継ぐことを基本とし、停留所のほか、交通結束点を設けるなどシームレスな移動に配慮する。

## 6. 地域公共交通計画作成の意義

### ①地域公共交通政策の「憲法」

- ・ 地域の方々から寄せられる問い合わせや個別の要望にも、実施理由や効果を明確に回答することができる。
- ・ 事業の予算化や補助申請がスムーズになる。

### ②まちづくり施策や観光施策との連携強化

- ・ 様々な分野の計画推進につながる取組に発展させることが可能。
- ・ 他分野との連携により、関係分野の事業推進や、類似・重複する事業の統合や効率化などにもつながる。

### ③関係者間の連携強化

- ・ 法定協議会を設置して計画作成を進めることで、行政の動きと歩調を合わせた交通事業者や地域団体の計画を立てることができ、関係者間の連携強化の継続は、公共交通の正のスパイラルへの転換のきっかけづくりとなる。

### ④公共交通機関どうしの役割分担の計画化と連携強化

- ・ 地域の輸送資源を一体として検討し、活用できる地域旅客運送サービス全体の連携を強めることができる。
- ・ 効率性を高めるための方針や目標、事業を関係者全員で検討することができる。

### ⑤公共交通政策の継続性

- ・ 政策の継続性が確保され、交通事業者や事業実施者側で為すべきことが引き継がれるため、公共交通が着実に改善される。

# 7. 地域公共交通計画作成のポイント

## 【白馬村地域公共交通網形成計画】

基本理念：安全・安心な暮らしを支える快適で  
 便利な公共交通システムの実現

基本方針①  
 誰もが自動車に頼らず安心して暮らせる公共  
 交通網の拡充

基本方針②  
 子供や家族が安心して負担のない暮らしを支  
 える公共交通の確保

基本方針③  
 外国人を含めた観光客がいつでも快適に移動  
 できる公共交通網の構築

基本方針④  
 村民との協働による柔軟で持続可能な公共交  
 通網の形成

平成30年度に「白馬村地域公共交通検討委員会」を  
 設置して検討

### ■社会環境の変化

- ・ 少子高齢化の進行
- ・ コロナ後の新生活 等
- ・ インバウンド需要
- ・ 運転手不足等



## 【新たな白馬村地域公共交通計画作成のポイント】

- ①現状の問題点・課題の共有化
- ②住民の生活圈、公共交通利用者の移動範囲の把握
- ③地域公共交通会議での協議、合意形成
- ④関係者が共通認識を持てる具体的な目標の設定
- ⑤事業実施状況に対するモニタリング、評価の徹底
- ⑥地域の実情に合わせた幅広い視点からのサービス内容の検討
- ⑦分野を横断した連携の実施
- ⑧新たな技術やサービスの積極的な活用
- ⑨課題解決に有効な特定事業の選択

公共交通を取り巻く厳しい状況を踏まえ、**既存公共交通サービスの再編を見据えた交通サービスの維持確保**について計画的に対応